

中期事業計画の策定について

当社は、平成17年に我が国唯一の日本国債の清算機関としてその業務を開始した後、着実に債務引受高と参加者数を増やしながら、安定的なサービスの提供を継続することで、我が国金融・資本市場の安全性と効率性の維持・向上に寄与してまいりました。

しかしながら、先般のリーマン危機における市場の混乱、急激な信用収縮とその収束を通して、改めて、清算機関のリスク管理機能の発揮によるシステミックリスクの回避という当社の存在意義が再認識される一方、決済期間の短縮や清算機関の利用拡大などの更なる改善の必要性も認識されたところです。

そうした中で、2010年1月21日に金融庁から発表された「金融・資本市場に係る制度整備について」において、利用拡大実現にむけた当社の態勢強化ならびに清算機関の利用メリット向上のための取組みが必要であるとされました。当社は、関連機関とともに2010年6月29日付で各取組課題について実行期限を明確にした「国債取引の決済リスク削減に関する工程表」を策定し、公表いたしました。

また、金融危機の再発防止にむけた国際的な規制強化が検討される中で、清算機関に要求されるリスク管理が今まで以上に高度化されることが予想されます。

当社は、以上のような当社を取り巻く環境に的確に対応するため、2011年度から2013年度までの3年間を対象とする中期事業計画を策定いたしました。これによりインフラとしての安定的サービス提供はもとより、上記工程表課題の達成とリスク管理機能の高度化にむけて積極的かつ戦略的に事業活動を展開することで、利用拡大を強力に推し進め、我が国金融・資本市場の健全な発展と国際競争力の強化に貢献いたします。

中期事業計画（2011年度～2013年度）

1. 清算機関としての機能強化

(1) リスク管理態勢の強化

- ・ 清算機関に関する国際的な基準強化の動きを視野に入れつつ、リスク管理機能の高度化を図る。

(2) 環境変化や参加者ニーズへの対応

- ・ 新日銀ネットの構築にあわせ、参加者の視点に立ち利便性に優れたサービスを提供する。
- ・ 国債取引の決済期間短縮に向け清算機関として積極的な提言を行い、制度面・システム面での対応を行う。

(3) 利用拡大

- ・ 資産管理専門信託銀行の参加等当社の利用拡大を図ることで、国債取引における効率性の向上及び決済リスクの削減を目指す。

2. 事業基盤の強化

(1) ガバナンス

- ・ 清算機関としてのガバナンスのあり方について国際的な議論も視野に入れた検討を進め、事業基盤の強化を図る。
- ・ 積極的な情報開示により経営の透明性を高める。

(2) システム基盤

- ・ システムの信頼性を確保するためより頑健なインフラを構築するとともに、システムの柔軟性を高めて円滑なサービスの提供を図る。

(3) 組織運営

- ・ 市場関係者との協働・連携により、金融・資本市場の制度整備に向けた取組みを推進するとともに、業務運営の一層の効率化等を進める。
- ・ 教育・研修制度をはじめとした人事制度の改善により、人材の確保と専門的知識・技能の向上及び蓄積を図る。